

■ 概要

平成23年5月、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産の早期登録実現に向けて、大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市の4者が一体となって取り組む体制として、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議を設立。

今回（第7回）の会議では、平成25年度の事業報告が行われるとともに、平成26年度の事業計画案などの議案が諮られ、承認された。また、資産の保護を行っていく上で必要となる緩衝地帯の設定方針について案が提示され了承された。

■ 会議要旨

1. 開会（会長 代理出席 小西 大阪府副知事挨拶）

代理出席ではあるが、大阪府を代表するということで挨拶させていただく。

昨年度は、竹山市長、北川市長、國下市長とともに、百舌鳥・古市古墳群の推薦書原案を文化庁長官に提出したが、残念ながら国内の推薦資産には選ばれなかった。昨年11月に第6回の会議を開催し、新たに平成29年度の登録を目標とすることで合意し、今年度については、熟度の高い推薦書原案を作成すること、大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市が四者一体となって進めていくことを確認した。熟度の高い推薦書原案作成には3つの課題があると整理されているが、今日はその中の緩衝地帯の設定について、議論する予定。今日の会議をスタートに今年度しっかりとした取り組みができるよう、3人の市長さん方とともに進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。

2. 議事（本部長の竹山 堺市長が議事を進行）

〔議題1〕平成25年度事業報告（案）と決算見込み（案）について

- ・資料「議題1-①」「議題1-②」に沿って事務局が説明。

* 議題1について了承。

（議長 竹山 堺市長）

- ・最終の決算（案）については、後日（出納整理期間後）、各委員に説明し、評決をいただく。

〔議題2〕平成26年度事業計画（案）及び予算（案）について

- ・資料「議題2-①」「議題2-②」「議題2-③」に沿って事務局が説明。

〔議題2 質疑〕

（中原 大阪府教育長）

- ・事業計画に、緩衝地帯の規制について地域住民の方への説明を行うとあるが、規制の合憲性、合法性について、弁護士に確認済みか。

（事務局）

- ・現況で弁護士には確認していない。法的手続きについては、本日の議論を踏まえて、各市が適正に進めていく。

(中原 大阪府教育長)

- ・市民の方への説明は違法であればできない。一定の時間とコストを使って、蓋をあけてみたら法的に問題があったというのでは順序が逆ではないか。

(小西 大阪府副知事)

- ・法的に問題があるか否か理解していないと評決はできない。今回の緩衝地帯の素案について作成してきた経緯を教えて欲しい。

(事務局)

- ・今回の緩衝地帯の素案については、地元3市の都市計画の現状を踏まえつつ、世界遺産としての顕著な普遍的な価値を守るために、どこまでの規制が必要かを、国際専門家会議等の会議を経て、3年以上にわたって検討し作成したもの。

(議長 竹山 堺市長)

- ・議題3で緩衝地帯の説明があるので、そこであわせて議論させていただきたい。

(小西 大阪府副知事)

- ・平成26年度予算について、平成25年度決算額と比較して、調査事業費が増額、情報発信事業が減額しているが、特にどこが違っているのか？

(事務局)

- ・調査事業については、昨年度新たに立ち上げた推薦書作成検討委員会の開催費用と、推薦書の図面作成費用がかかるため増額となっている。情報発信事業について、新たにPRグッズを作成するのではなく、昨年度作成したPRグッズを活用した情報発信を考えており、減額となっている。

(小西 大阪府副知事)

- ・推薦書作成検討委員会は、昨年度の体制では不十分であったものを補うということか。情報発信は、どこまでになにをやったらいいのかは非常に難しいが、それぞれの取り組みに目標を持って進めていただきたい。

(事務局)

- ・ご指摘のとおり、熟度の高い推薦書原案を作るということで、新たに検討委員会を設けることにしたため。情報発信については、今認知度が52.3%なので、数値目標を設けて、認知度を上げていくということで実施していきたい。

(議長 竹山 堺市長)

- ・議題2の議決については議題3について議論を行った後に行う。

〔議題3〕緩衝地帯素案作成について

- ・資料「議題3-①」「議題3-①参考資料」「議題3-①別紙2」「議題3-①別紙3」「議題3-②」に沿って事務局が説明。

〔議題3 質疑〕

(中原 大阪府教育長)

- ・有識者や文化庁は法的な専門家ではなく、世界遺産に登録するのにどんなことが必要かという観点で議論されている。世界遺産登録は、大阪府民が大阪に対してプライドを持てるという意味あるプロジェクトだと思うが、一定財産権が制約される手法もとられていることから、ある程度合憲性、合法性を確認した上で説明会をするべきではないかと考えている。

(竹山 堺市長)

- ・私権の制限については不可避である。ただこれから住民説明会を行い、機運を盛りあげて、いろんな方の意見を聴き、都計審などの審議会で委員の方に議論いただくことにより条例上の規制がされていくので、そういった手続きをしっかりとすることによって、合法性の担保ができると考えている。

(中原 大阪府教育長)

- ・多くの方から納得を得られるため適切な手続きをしなければならないが、たった1人の方が異論を唱えて裁判になり負けるということになると、それまでやってきたことが水の泡になるので、まずは合法・合憲ということが順序として最初だと思う。

(小西 大阪府副知事)

- ・教育長が指摘しているのは議論に入っていくに際して、少なくとも法に違反していませんよね、ということなので、そこをしっかりと説明するように。

(事務局)

- ・今回の建築物の高さ、あるいは形態意匠、屋外広告物の制限については、それぞれの法律の中で定めることができると規定されており、内容について、法的に問題があるとは考えていない。住民・市民の方々への理解・納得のあと、その法に基づく各審議会での議論を踏まえた中で最終的に決めていくということになる。

(大江 大阪府府民文化部長)

- ・法律の中で位置づけられている審議会などの手続きを適切に踏んで進めてもらう。それぞれの法律の中で包括的に自治体の長が規定するとなっているので、条例案を議会に図って議会が了承すれば決定される。

(中原 大阪府教育長)

- ・この一連の手続きが合法であると確認されているのであれば構わない。

(議長 竹山 堺市長)

・現段階で確認されているので、あとそれぞれの手続をしっかりと踏むということによいと思うが、よろしいか？

* 議題 3 について了承。

(議長 竹山 堺市長)

・それでは先ほどの議題 2 についても、案通りの事業を推進していくことでよろしいか。

* 議題 2 について了承。

[緩衝地帯について]

(北川 羽曳野市長)

・緩衝地帯については、堺市・藤井寺市さんに遅れて大変申し訳なかったが、本年 4 月 1 日に景観行政団体へ移行し景観条例の施行を行った。緩衝地帯の問題もこの景観計画の中で進めていきたいと考えている。

昨年竹内街道の沿道の市町村が集まって、竹内街道敷設 1400 年という取り組みを行った。古市古墳群の中にこの竹内街道があり、東高野街道もあるのでそれに沿ってある誉田八幡宮や白鳥神社等と合わせて歴史環境に調和した景観造りを強力に進めていきたいと思っている。

また建物への規制についても現在ではクリアしているとの報告を受けている。屋外広告物や色彩については、住民の方々と話をする中で理解をいただきたいと考えている。

(國下 藤井寺市長)

・本市は小さな市域ではあるが、市域の広大な範囲に資産である古墳が点在しており、国宝を有する社寺がある。これら本市固有の歴史文化資源を活かし、都市魅力を向上させるために、世界遺産の核となる古墳を守り、古墳と調和したまちなみを保全していきたいと考えている。これらの資産を保全するための緩衝地帯については、地元の皆さんの理解と協力が重要なので、地元に着した説明会を実施し、市民の皆様のご協力を得たいと考えている。

(竹山 堺市長)

・制限内容をみると高さ制限や屋外広告物の制限などこれまでの規制を強化しているところもある。市民への説明を十分にやっていきたい。また百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録は非常に注目されており、4 者が一体となって緩衝地帯の素案をまとめたということは意義があると考えており、これからも共通の考え方で取り組んでいきたい。スピード感を持ちながら、平成 29 年度には必ず世界遺産登録を実現したいと思っているので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたい。

(小西 大阪府副知事)

・竹山市長から話があったが、緩衝地帯の基本方針ができたということは非常に大きい。世界遺産登録をめざす上で適切な保存管理が問われる中で、非常に大きな前進だと思う。また、本日の議論の中で中原教育長の問題提起はよかったと思う。私どもは世界遺産登録をめざしての観点から説明してい

るが、私権を制限される側からすれば「そんなことができるんですか」「そんなことまで我慢しなければならないのですか」といった視点に事務局は的確に答えなければならない。今後、羽曳野市・藤井寺市の屋外広告物の規制に関しては大阪府の仕事になるので、その点についてきっちりと説明していきたいと考えている。法的な手続きを進めるにしても、できるだけ多くの住民に合意いただけるよう3市と協力して進めていきたい。

[議題4] その他について

・資料「議題4-①」「議題4-②」に沿って事務局が説明。

* 議題4について了承。

(議長 竹山 塚市長)

・事務局の案に基づき、手続きを進めていただき、規約改正については、後日、各委員への説明と評決をいただく。

[4者の取り組み状況について]

(北川 羽曳野市長)

・近隣の藤井寺市とともに古市古墳群をどう世界遺産に登録にすべく活動していくのか、一番の課題だと考えている。これからの取り組みはこれまで以上に藤井寺市と連携を強化しながら様々な事業を進めていきたい。昨年度の取り組みとして親子バスツアーを実施したが、好評を得たので、継続して今年度も実施したいと考えている。各古墳にある管理棟を利用しての、パネルのリレー展示についても継続的に実施していきたいと考えている。

・昨年実施した羽曳野軽トラ市は13回中10回は古墳に近いところで実施した。軽トラ市は大阪府下で初めて実施し、65台を市民の皆様から登録していただいた。地域の世界遺産に向けての機運醸成の一環として取り組んでいきたいと思っている。

(國下 藤井寺市長)

・世界遺産をめざす古市古墳群など市内の豊かな歴史的資産に触れる機会を多く持ち、地域を大切に思う教育を平成23年度より実施している。この世界遺産学習に必要な副読本を作成し、小学校6年生に配布し授業を実施している。また古市古墳群の未指定古墳の国史跡指定化を順次進めていくとともに、指定地の公有化を図っており、今後とも世界遺産登録に向けて確実に進めていきたいと考えている。

(小西 大阪府副知事)

・大阪府の役割としては、国との調整を円滑に進めていくということであると考えている。その中の、陵墓を含めた一体的な資産の保全策について、非常に難しい課題であるが、宮内庁と調整、協議し実現できるようにしっかりと進めていきたい。また、国内遺産についての選定手続きが新たに整備されたので、これに的確に対応できる体制を我々も準備する必要があるので、この点でもしっかりと進めて

いきたいと考えている。

（竹山 堺市長）

・先日も文化庁長官及び宮内庁長官にお会いして、「百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けての課題については速やかに対応します」と申し上げたところである。私どもとしては、大阪府と3市が一体となってこの機運を盛り上げていくことが大事であると思っている。そのために本市では、古墳を上から見るのは難しいことなので、バーチャルリアリティ映像を使って百舌鳥古墳群の雄大さを体感できる百舌鳥古墳群シアターをつくり、堺市博物館内に設置した。それを一度みていただいて古墳群の雄大さを体感していただきたい。また、南海電鉄さんが三国ヶ丘駅の全面建て替えをしてくれた。駅の3階屋上広場から見ると仁徳天皇陵古墳をはじめ古墳群がフラットにみえて、まさにリアルタイムで雄大さを体感できる場所となっている。それともう一つ、この場所は鉄道ファンにとって垂涎の的といえる南海高野線と阪和線が交差する、非常にいい場所である。是非そのあたりを私どもも売りにしていきたいし、市民の皆さんが百舌鳥古墳群周辺を歩くウォークイベントを重ねることによって、たくさんの方々に来ていただけるようにハードとソフト両面において頑張りたいと思っている。

（議長 竹山 堺市長）

・今年度も百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録をめざして、4者一丸となって頑張っていきましょう。

以上